

市内のご家庭で不要となった

水銀体温計 水銀温度計 水銀血圧計

回収しています



※燃やせないごみとして排出せず、分別回収にご協力ください



回収開始：平成 28 年 12 月 19 日(月)から

回収場所：明石市役所本庁舎 1 階
大久保市民センター
魚住市民センター
二見市民センター
明石クリーンセンター

管理棟 1 階



※専用回収ボックスを設置しています
※執務時間内に回収しています



注意

- ◎ 電子式の体温計・血圧計は対象外です
- ◎ 赤色などの液体アルコール温度計は回収しません
(水銀を使用していないため)
- ◎ 事業活動で発生するものは、産業廃棄物として適正に処理してください



平成28年12月18日の「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の施行に合わせ回収しています。

① どうして「水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計」なの？

水銀体温計には蛍光管で約 200 本分、水銀温度計には約 620 本分、水銀血圧計には約 8,000 本分の水銀が使われています。

水銀体温計、水銀温度計や水銀血圧計は、現在使っていないものがご家庭で眠っている可能性がありますので、現在使われていない製品を集中的に回収し、水銀の環境への排出を未然に防ぎます。

お問合せ先：明石市市民生活局環境室資源循環課 (TEL078-918-5794)